

au でんきに関するポイント特典付与条件 新旧対照表〔2022年7月1日実施〕

改定前（旧）	改定後（新）
<p>第1条（本条件の適用）</p> <p>KDDI 株式会社（以下「KDDI」といいます。）及び沖縄セルラー電話株式会社（以下 KDDI と併せて「当社」といいます。）は、この au でんきに関するポイント特典付与条件（以下「本規定」といいます。）に基づき、該当のお客さまに特典の付与（以下「本施策」といいます。）を行います。</p> <p>2 本規定で使用する用語の意義は、本規定に別段の定めがある場合を除き、au でんき需給約款、au でんき供給約款（関西電力・KDDI）、au でんき供給約款（中国電力・KDDI）、au でんき供給約款（北陸電力・KDDI）、au でんき供給約款（中部電力ミライズ・KDDI）、au でんき供給約款（東京電力・KDDI）、au でんき供給約款（沖縄電力・沖縄セルラー）、au でんき供給約款（北海道電力・KDDI）、a u でんきオール電化プラン S/L 供給条件（以下併せて「au でんき約款」といいます。）、当社の au（LTE）通信サービス契約約款、当社の au（5G）通信サービス契約約款（以下併せて「au 約款」といいます。）、当社の UQ mobile 通信サービス契約約款、当社の UQ mobile 通信サービスⅡ契約約款（以下併せて「UQ 約款」といいます。）、当社の povo1.0 通信サービス契約約款、当社の povo2.0 通信サービス契約約款（以下併せて「povo 約款」といいます。）、当社の F T T H サービス契約約款、KDDI の ID 利用規約（以下「ID 規約」といいます。）及び当社の au ポイントプログラム利用規約（以下「ポイント規約」といいます。以下、これらを併せて「関連規程」といいます。）に定めるところによります。</p> <p>(略)</p> <p>4 本規定本文のほか、関連規程及び当社が定める本施策に関する諸規程（当社が別に WEB サイト等において公表するご利用条件等を含みますが、これらに限られません。以下「諸規程」といいます。）は、本規定の一部を構成するものとします。</p> <p>(略)</p>	<p>第1条（本条件の適用）</p> <p>au エネルギー&ライフ株式会社（以下「auEL」といいます。）及び沖縄セルラー電話株式会社（以下 auEL と併せて「当社」といいます。）は、この au でんきに関するポイント特典付与条件（以下「本規定」といいます。）に基づき、該当のお客さまに特典の付与（以下「本施策」といいます。）を行います。</p> <p>2 本規定で使用する用語の意義は、本規定に別段の定めがある場合を除き、au でんき需給約款、au でんき供給約款（関西電力・auEL）、au でんき供給約款（中国電力・auEL）、au でんき供給約款（北陸電力・auEL）、au でんき供給約款（中部電力ミライズ・auEL）、au でんき供給約款（東京電力・auEL）、au でんき供給約款（沖縄電力・沖縄セルラー）、au でんき供給約款（北海道電力・auEL）、a u でんきオール電化プラン供給条件（以下併せて「au でんき約款」といいます。）、KDDI 株式会社（以下「KDDI」といいます。）及び沖縄セルラー株式会社（以下 KDDI と併せて「KDDI 等」といいます。）の au（LTE）通信サービス契約約款、KDDI 等の au（5G）通信サービス契約約款（以下併せて「au 約款」といいます。）、KDDI 等の UQ mobile 通信サービス契約約款、KDDI 等の UQ mobile 通信サービスⅡ契約約款（以下併せて「UQ 約款」といいます。）、KDDI 等の povo1.0 通信サービス契約約款、KDDI 等の povo2.0 通信サービス契約約款（以下併せて「povo 約款」といいます。）、KDDI 等の F T T H サービス契約約款、KDDI の ID 利用規約（以下「ID 規約」といいます。）及び KDDI 等の au ポイントプログラム利用規約（以下「ポイント規約」といいます。以下、これらを併せて「関連規程」といいます。）に定めるところによります。</p> <p>(略)</p> <p>4 本規定本文のほか、関連規程及び当社または KDDIが定める本施策に関する諸規程（当社または KDDIが別に WEB サイト等において公表するご利用条件等を含みますが、これらに限られません。以下「諸規程」といいます。）は、本規定の一部を構成するものとします。</p> <p>(略)</p>
<p>第5条（本ポイントの付与）</p>	<p>第5条（本ポイントの付与）</p>

(略)

3 前二項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当した場合、本件付与ポイントの付与は行いません。

(1) 当社が本件付与ポイントを付与する日の属する月の前月の末日の時点において、本件契約者が取得または本件契約者に付与された au ID (ID 規約に定める au ID をいいます。以下同じとします。) が有効でないとき。

(2) 判定日の時点において、ID 利用規約に基づき、前号の au ID の符号が有効に本件契約者が指定するメールアドレスまたは任意の文字列に変更されていないとき。

(3) 判定日の時点において、au でんきポイントで割引 (当社が別に定める「au でんきポイントで割引規約」に定められるものとします。) の適用を受けているとき。

(4) 判定日の時点において、本件契約者の au ID に別表 1 で定める指定サービスのいずれかが紐づけて管理されているとき。

(5) その他、当社の業務遂行上支障があるときまたは当社が不適当と判断したとき。

(略)

5 第 1 項及び前項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当した場合、前項に基づく本件付与ポイントの付与は行いません。

(1) 判定日の時点において、本件契約者が取得または本件契約者に付与された au ID が有効でないとき。

(2) 判定日の時点において、au でんきポイントで割引 (当社が別に定める「au でんきポイントで割引規約」に定められるものとします。) の適用を受けているとき。

(3) 本件付与ポイントの付与時点で、本件契約者の au ID が有効でないとき。

(4) その他、当社の業務遂行上支障があるときまたは当社が不適当と判断したとき。

6 本件契約者に対する本件付与ポイントの付与は、原則として、その本件電気料金に係る請求月の月末までに行います。但し、本件対象額または本件付与ポイントの算定等における特別の事情がある場合または対象契約者回線の契約者が、**当社**及び株式会社ロイヤリティマーケティングの定める au ID/Ponta 会員 ID 連携規約に基づき、当該規約に定める ID 連携を行った場合その他の契約状況及び利用状況によっては、本件電気料金に係る請求月の

(略)

3 前二項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当した場合、本件付与ポイントの付与は行いません。

(1) 当社が本件付与ポイントを付与する日の属する月の前月の末日の時点において、本件契約者が取得または本件契約者に付与された au ID (ID 規約に定める au ID をいいます。以下同じとします。) が有効でないとき。

(2) 判定日の時点において、ID 利用規約に基づき、前号の au ID の符号が有効に本件契約者が指定するメールアドレスまたは任意の文字列に変更されていないとき。

(3) 判定日の時点において、au でんきポイントで割引 (当社が別に定める「au でんきポイントで割引規約」に定められるものとします。) の適用を受けているとき。

(4) 判定日の時点において、本件契約者の au ID に別表 1 で定める指定サービスのいずれかが紐づけて管理されているとき。

(5) その他、当社**または KDDI**の業務遂行上支障があるときまたは当社**または KDDI**が不適当と判断したとき。

(略)

5 第 1 項及び前項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当した場合、前項に基づく本件付与ポイントの付与は行いません。

(1) 判定日の時点において、本件契約者が取得または本件契約者に付与された au ID が有効でないとき。

(2) 判定日の時点において、au でんきポイントで割引 (当社が別に定める「au でんきポイントで割引規約」に定められるものとします。) の適用を受けているとき。

(3) 本件付与ポイントの付与時点で、本件契約者の au ID が有効でないとき。

(4) その他、当社**または KDDI**の業務遂行上支障があるとき**もしくは当社または KDDI**が不適当と判断したとき。

6 本件契約者に対する本件付与ポイントの付与は、原則として、その本件電気料金に係る請求月の月末までに行います。但し、本件対象額または本件付与ポイントの算定等における特別の事情がある場合または対象契約者回線の契約者が、**KDDI 等**及び株式会社ロイヤリティマーケティングの定める au ID/Ponta 会員 ID 連携規約に基づき、当該規約に定める ID 連携を行った場合その他の契約状況及び利用状況によっては、本件電気料金に係る請求月の

<p>翌月以降に本件付与ポイントの付与を行う場合があります。この場合の判定日は、第2項の定めにかかわらず、原則として、その本件電気料金に係る請求月の前月の末日とします。</p>	<p>の翌月以降に本件付与ポイントの付与を行う場合があります。この場合の判定日は、第2項の定めにかかわらず、原則として、その本件電気料金に係る請求月の前月の末日とします。</p>
<p>第6条（本件契約の終了）</p> <p>本件契約者は、当社が別に定める方法で当社に申し出ることにより、本件契約を解約することができるものとします。</p> <p>2 前項に定める他、本件契約は、次の各号のいずれかに該当した場合、自動的に終了するものとします。</p> <p>(1) 本件契約者に係る au でんき契約が終了したとき。</p> <p>(2) 本件契約者がポイント会員の資格を喪失したとき。</p> <p>(3) 本件契約者と KDDI との間の au ID の利用に係る契約が終了したとき。</p> <p>(4) その他、当社の業務遂行上支障があるときまたは当社が不適当と判断したとき。</p> <p>3 前二項の定めにより本件契約が終了した場合、当社は、その終了日が属する月をもって、本件契約者に対する本件付与ポイントの付与を終了します。但し、その本件契約の終了が前項第1号の事由によるものである場合には、その au でんき契約の終了日が属する月までの本件対象額に係る本件付与ポイントを付与の対象とします。</p>	<p>第6条（本件契約の終了）</p> <p>本件契約者は、当社が別に定める方法で当社に申し出ることにより、本件契約を解約することができるものとします。</p> <p>2 前項に定める他、本件契約は、次の各号のいずれかに該当した場合、自動的に終了するものとします。</p> <p>(1) 本件契約者に係る au でんき契約が終了したとき。</p> <p>(2) 本件契約者がポイント会員の資格を喪失したとき。</p> <p>(3) 本件契約者と KDDI との間の au ID の利用に係る契約が終了したとき。</p> <p>(4) その他、当社または KDDI の業務遂行上支障があるときもしくは当社または KDDI が不適当と判断したとき。</p> <p>3 前二項の定めにより本件契約が終了した場合、当社は、その終了日が属する月をもって、本件契約者に対する本件付与ポイントの付与を終了します。但し、その本件契約の終了が前項第1号の事由によるものである場合には、その au でんき契約の終了日が属する月までの本件対象額に係る本件付与ポイントを付与の対象とします。</p>
<p>第9条（顧客情報の取扱い）</p> <p>当社は、本施策の実施に関して取得した申込者、本件契約者及び対象契約者回線の契約者に係る情報について、本施策の実施に必要な範囲で利用します。</p> <p>2 前項に定める他、本施策に関して取得したお客さまに関する情報の取扱いについては、各社のプライバシーポリシーが適用されます。</p> <p>KDDI プライバシーポリシー： https://www.kddi.com/corporate/kddi/public/privacy/</p> <p>沖縄セルラープライバシーポリシー： https://okinawa-cellular.jp/corporate/disclosure/privacypolicy/</p>	<p>第9条（顧客情報の取扱い）</p> <p>当社は、本施策の実施に関して取得した申込者、本件契約者及び対象契約者回線の契約者に係る情報について、本施策の実施に必要な範囲で利用します。</p> <p>2 前項に定める他、本施策に関して取得したお客さまに関する情報の取扱いについては、各社のプライバシーポリシーが適用されます。</p> <p>au エネルギー&ライフ プライバシーポリシー： http://kddi-l.jp/X96</p> <p>沖縄セルラープライバシーポリシー： https://okinawa-cellular.jp/corporate/disclosure/privacypolicy/</p>
<p>第12条（本ポイントの付与に係る特約）</p> <p>本件契約者（当該本件契約者がその契約種別が au でんき供給約款（関西電力・KDDI）で定める「でんきMプラン（関西）」（以下「でんきMプラン（関西）」といいます。）である au でんきサービス並びに関西電力株式会社（以下「関西電力」といいます。）のガス供給条件及び関電ガスなっとくプラン f o r a u （主契約料金表）で定める関電ガスな</p>	<p>第12条（本ポイントの付与に係る特約）</p> <p>本件契約者（当該本件契約者がその契約種別が au でんき供給約款（関西電力・auEL）で定める「でんきMプラン（関西）」（以下「でんきMプラン（関西）」といいます。）である au でんきサービス並びに関西電力株式会社（以下「関西電力」といいます。）のガス供給条件及び関電ガスなっとくプラン f o r a u （主契約料金表）で定める関電ガスな</p>

<p>ットクプラン f o r a uまたは関電ガスなットクプランO for au（主契約料金表）で定める関電ガスなットクプランO for au（以下関電ガス なットクプラン for auと関電ガスなットクプランO for auを併せて「関電ガス for au」といいます。）の双方をご利用する場合には限りませんが、当社が別に定めるところにより当社に申込み（以下「本オプション申込」といいます。）を行い、当社がこれを承諾した場合、当社は、第5条の定めにかかわらず、本件付与ポイントの算出に係る還元率を本条第3項または第4項に定める値に変更します。</p> <p>(略)</p>	<p>ットクプラン f o r a uまたは関電ガスなットクプランO for au（主契約料金表）で定める関電ガスなットクプランO for au（以下関電ガス なットクプラン for auと関電ガスなットクプランO for auを併せて「関電ガス for au」といいます。）の双方をご利用する場合には限りませんが、当社が別に定めるところにより当社に申込み（以下「本オプション申込」といいます。）を行い、当社がこれを承諾した場合、当社は、第5条の定めにかかわらず、本件付与ポイントの算出に係る還元率を本条第3項または第4項に定める値に変更します。</p> <p>(略)</p>								
<p>附則 （適用期日） 本改正規定は、2022年5月17日から適用します。</p>	<p>附則 （適用期日） 本改正規定は、2022年7月1日から適用します。</p>								
<p>別表1 指定サービス 指定サービスは、次のとおりとします。</p> <table border="1" data-bbox="143 651 1122 874"> <tr> <td>(1) 当社の au 約款に定める au (LTE) 通信サービスもしくは au (5G) 通信サービス</td> </tr> <tr> <td>(2) UQ 約款に定める UQ mobile 通信サービス、UQ mobile 通信サービスⅡ</td> </tr> <tr> <td>(3) (略)</td> </tr> <tr> <td>(4) 当社の povo 約款に定める povo1.0 通信サービス、povo2.0 通信サービス</td> </tr> </table>	(1) 当社 の au 約款に定める au (LTE) 通信サービスもしくは au (5G) 通信サービス	(2) UQ 約款に定める UQ mobile 通信サービス、UQ mobile 通信サービスⅡ	(3) (略)	(4) 当社 の povo 約款に定める povo1.0 通信サービス、povo2.0 通信サービス	<p>別表1 指定サービス 指定サービスは、次のとおりとします。</p> <table border="1" data-bbox="1151 651 2132 919"> <tr> <td>(1) KDDI 等の au 約款に定める au (LTE) 通信サービスもしくは au (5G) 通信サービス</td> </tr> <tr> <td>(2) KDDI 等の UQ 約款に定める UQ mobile 通信サービス、UQ mobile 通信サービスⅡ</td> </tr> <tr> <td>(3) (略)</td> </tr> <tr> <td>(4) KDDI 等の povo 約款に定める povo1.0 通信サービス、povo2.0 通信サービス</td> </tr> </table>	(1) KDDI 等 の au 約款に定める au (LTE) 通信サービスもしくは au (5G) 通信サービス	(2) KDDI 等 の UQ 約款に定める UQ mobile 通信サービス、UQ mobile 通信サービスⅡ	(3) (略)	(4) KDDI 等 の povo 約款に定める povo1.0 通信サービス、povo2.0 通信サービス
(1) 当社 の au 約款に定める au (LTE) 通信サービスもしくは au (5G) 通信サービス									
(2) UQ 約款に定める UQ mobile 通信サービス、UQ mobile 通信サービスⅡ									
(3) (略)									
(4) 当社 の povo 約款に定める povo1.0 通信サービス、povo2.0 通信サービス									
(1) KDDI 等 の au 約款に定める au (LTE) 通信サービスもしくは au (5G) 通信サービス									
(2) KDDI 等 の UQ 約款に定める UQ mobile 通信サービス、UQ mobile 通信サービスⅡ									
(3) (略)									
(4) KDDI 等 の povo 約款に定める povo1.0 通信サービス、povo2.0 通信サービス									